

第 22 回 経済・財政一体改革推進委員会 議事次第

平成 30 年 10 月 9 日(火)
8 時 30 分 ~ 9 時 30 分
中央合同庁舎第 8 号館
特別大会議室

1. 開 会

2. 議 事

今後の進め方等について

3. 閉 会

(配布資料)

- 資料 1 「新経済・財政再生計画『改革工程表』」について
- 資料 2 歳出改革に向けた取組の加速・拡大について
- 資料 3 今後の各WGの進め方について
- 資料 4 - 1 経済・財政一体改革推進委員会 委員名簿(平成 30 年 10 月 5 日時点)
- 資料 4 - 2 経済・財政一体改革推進委員会 検討体制(平成 30 年 10 月 9 日時点)

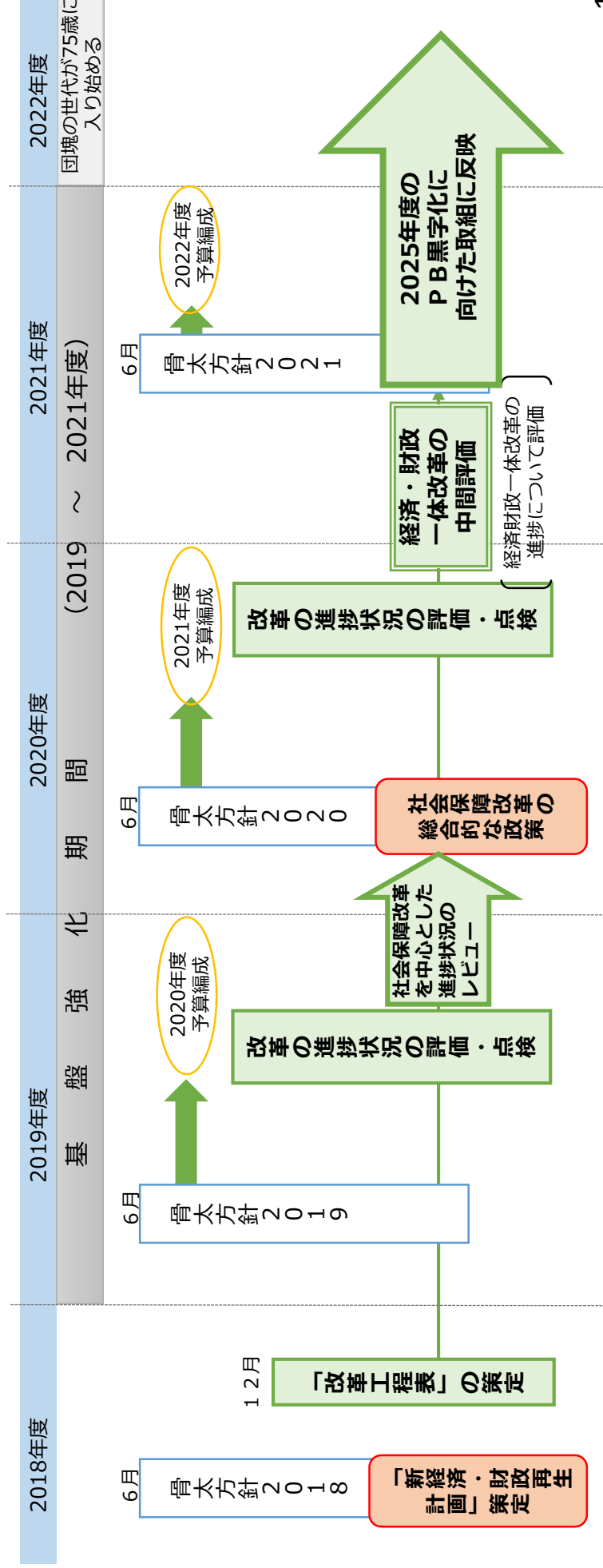
(参考資料)

- 参考資料 1 「新経済・財政再生計画」(経済財政運営と改革の基本方針 2018 抜粋)
- 参考資料 2 「経済・財政一体改革推進委員会」の設置について

「新経済・財政再生計画『改革工程表』」について

資料1

- 「経済財政運営と改革の基本方針2018」（平成30年6月15日閣議決定）において定められた「**新経済・財政再生計画**」の**改革事項の進捗管理、点検、評価を行い、翌年度の骨太方針、予算さらにはKPIの見直し等への反映**を行う
- このため、新改革工程表では、以下の点を強化
 - ・ 行動変容に働きかける取組を加速・拡大する観点から、**成果をより定量的に把握できる形にKPIを見直し**
 - ・ **見える化、効果的な情報発信・選択肢の提示等を具体化**
 - ・ **制度改革等が目指す成果、その道筋をロジックモデルで提示**



新改革工程表の構成（「ロジックモデル」と「改革工程」）

1) 「ロジックモデル」

政策のアンブレラ（大きな括り）の設定による改革項目の体系化と取組の進捗・成果を定量的に把握できるKPIの設定により、目指す成果への道筋を示す。

「KPIの設定に関する方針」

(1) 定量的なKPIであること

取組の進捗、成果を、取組主体の主観でなく客観的に評価するため、定量的なKPIである必要
※ 骨太方針2018において、「行動変容に働きかける取組を加速・拡大する観点から、成果をより定量的に把握できる形で改革工程表のKPIを見直す」とされている。

(2) 実績値が更新可能なKPIであること

取組の進捗、成果について毎年度、評価・点検を行う。適切な評価・点検に基づきPDCAサイクルを回していくためには、毎年度実績値が更新されるKPIである必要

(3) 目標値について

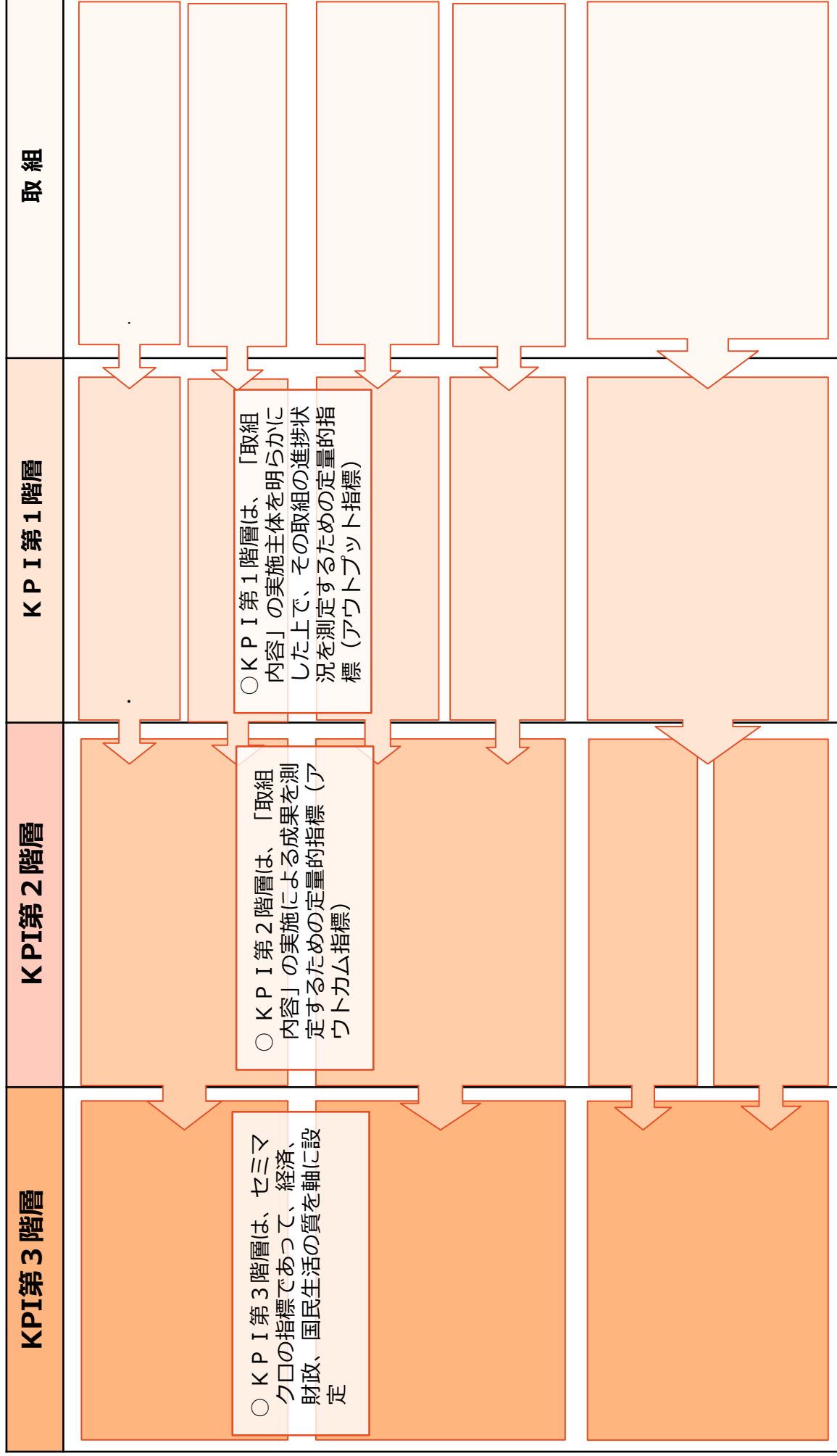
それぞれの階層のKPIは、取組の進捗、成果を測定する指標であるが、当該指標に関して関係する計画等で目標値が設定されているものについては、目標年と併せて必ず記載。これ以外の場合においては、可能な限り目標値又は指標の推移として目標とする傾向（増加、減少等）を記載

2) 「改革工程」

基盤強化期間における取組の実施主体、時期、手段を示す

【様式：ロジックモデル】（アンブレラ項目（大項目））

アンブレラ項目（大項目）ごとに作成



【様式：改革工程】

取組事項	実施年度			KPI	
	2019年度	2020年度	2021年度	第1階層	第2階層
(大項目)					

○「新経済・財政再生計画」に挙げられた事項について、取組の実施時期・手段を明記

○分野ごとの各項目を大きくりにする大項目（アンブレラ項目）を設定

歳出改革の取組加速・拡大に向けて検討すべき事項について

「新経済・財政再生計画」（平成30年6月15日閣議決定）に基づき、行動変容に働きかける取組等の歳出改革を推進するため、以下の事項について検討し、新改革工程表に反映する。

1) 先進・優良事例の横展開（含む業務イノベーション）

- 各府省庁のモデル事業について、歳出効率化効果、経済効果等を定量的に把握し、評価・公表。効果が高いものについて、所管府省庁が戦略的に全国展開、その状況をフォローアップ。
- 技術革新の導入に向け、関係府省、地方自治体等が連携し、広域的にサービスや手続等の標準化を進めることを基本原則とし、標準化が困難なものについてはその理由について説明責任を果たす。

2) 見える化 → 別紙参照

- 費用対効果や取組状況について、地域間や保険者間での比較、差異の要因分析を行うなど見える化。戦略的に情報発信。例えば上位3分の1の水準をターゲット指標とするなど改革努力の目標として活用。

3) 公的サービスの産業化

- 官民連携の下、公的サービスの産業化の取組を加速・拡大。ノウハウ面での地方自治体の支援、課題や先行事例等の蓄積された専門知識の類型化・見える化や横展開、関係府省主導による業務手法の標準化促進。

今後の「見える化」の進め方

① 各分野における「見える化」の着実な推進に向けた工程の明確化

年末までに策定する新たな改革工程表の中で、新計画において「見える化」を進めることとされた各分野の取組事項の具体的内容を、その実施主体、時期とともに示す。

② 「主要分野の『見える化』事項」の作成

「主要分野の『見える化』事項」（改革工程表2017改定版参考資料として作成）について、新たな改革工程表の策定に合わせ、新たに作成する。

③ 地域差等の比較や差異の要因分析等

新計画で定められた各分野の取組事項等に関する費用対効果や取組状況等について、地域差の「見える化」や要因分析を行い、「経済・財政と暮らしの指標『見える化』ポータルサイト」にそれらの情報を掲載・集約する。

④ 経済・財政と暮らしの指標『見える化』データベースの整備

地方公共団体の類型化、データの標準化・充実等を進め、類似団体間の比較を推進する。

【参考】新経済財政再生計画の「主要分野ごとの計画の基本方針と重要課題」（骨太方針2018 3章4節）のうち、歳出改革に向けた取組の加速・拡大の各項目の関連事項

1) 先進・優良事例の横展開（含む業務イノベーション）

《社会保障分野》

- ・生活習慣病の重症化予防に関して、先進・優良事例の横展開の加速
- ・認知症予防に関する先進・優良事例を収集・横展開
- ・地方自治体への財政的インセンティブを活用し、高齢者を介護・保育等の専門職の周辺業務で育成・雇用する取組の全国展開
- ・住み慣れた場所での在宅看取りの先進・優良事例を分析し、横展開
- ・国保財政の健全化に向け、法定外繰入の解消など先進事例を後押しするとともに横展開
- ・企業が保険者との連携を通じて健康経営を促進し、予防・健康づくりの推進における先進・優良事例の全国展開
- ・保険者努力支援制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用、戦略的な情報発信などによる後押しにより、先進・優良事例の横展開を促進

2) インセンティブ改革

《社会保障分野》

- ・予防・健康づくりに関心した者が報われる制度を整備
 - ・介護保険の調整交付金の活用方策についての検討
 - ・保険者努力支援制度の評価指標への追加などインセンティブの一層の活用
 - ・国保の普通調整交付金について、所得調整機能を維持しながら、医療費適正化のインセンティブを効かせる観点から見直し検討
- 《地方行政改革・分野横断的な取組等》
- ・地方交付税に関し、まち・ひと・しごと創生事業費について、地方創生の取組の成果の実現具合に応じた算定へのシフト推進

《社会資本整備等》

- ・インフラメンテナンス国民会議を通じた優良事例の全国展開
 - ・コンパクト・プラス・ネットワークに係るモデル都市の形成・横展開
 - ・個別施設計画について、地方公共団体ごとの計画策定状況や長寿命化等の対策の有無等を「見える化」し、先進・優良事例を横展開
- 《地方行政改革・分野横断的な取組等》
- ・水道・下水道について、先行事例の歳出効率化や収支等への効果を公表、多様なPPP/PFIの導入や広域化・連携を促進
 - ・自治体行政の様々な分野で、ICTやAI等を活用した標準的かつ効率的な業務プロセスを構築。あわせて、地方自治体における先進的な取組について、KPIを掲げて全国拡大

《社会資本整備等》

- ・コンセクションをはじめとする多様なPPP/PFIの導入
 - ・「個別施設計画」の策定率の低い分野について、ガイドラインの策定等による実効的な計画策定を支援
- 《文教・科学技術等》
- ・大学への財政支援について、改革の取組や教育成果に応じてメリハリ付けを強化、頑張る大学の取組を後押し

3) 見える化

《社会保障分野》

- ・地域別の取組や成果について進捗管理・見える化、進捗の遅れている地域の要因を分析、保険者機能の一層の強化を含め更なる対応を検討
- ・国保財政の健全化に向け、受益と負担の見える化推進
- ・介護保険の財政的インセンティブの評価指標による評価結果を公表し、取組状況の「見える化」や改善

《社会資本整備等》

- ・インフラデータプラットフォームの構築
- ・個別施設計画について、地方公共団体ごとの計画策定状況や長寿命化等の対策の有無等を「見える化」
- ・空き家・空き地の流通・利活用に向けた情報の充実

《地方行財政改革・分野横断的な取組等》

- ・重点課題対応分に関連する諸施策について、地方公共団体による前年度までの取組の成果を把握・見える化
- ・地方自治体の基金の考え方・増減の理由・今後の方針に関し、統一的な様式での公表を促進、一覧化を目指す
- ・統一的基準による地方公会計について比較可能な形で情報公開の徹底・拡充を促進

- ・国庫支出金のパフォーマンス指標を設定・見える化し、配分のメリハリ付けを促進
- ・見える化されたデータを活用し、地方自治体や住民が自ら課題を発見し解決・向上につなげていくよう、戦略的な情報発信を行い、業務改革等を促進

《文教・科学技術等》

- ・複数併存・重複する大学評価制度の関係の整理、効率化。客観的な指標に基づき、厳格な第三者による相対的かつメリハリのある評価への改善
- ・国立大学法人運営費交付金等について、PDCAの確立、学内配分や用途等の「見える化」、戦略的な配分割合の増加を推進
- ・私立大学の公立化について、財政支援等の徹底した見える化、教育成果に応じたメリハリ付けに向け、文科省、総務省が地方自治体との連携強化
- ・ライフステージを通じた教育政策全体について、エビデンスに基づく実効性あるPDCAサイクルを確立
- ・科学技術分野について、予算のエビデンス構築、コスト・効果を含めた見える化、EBPM化を進め、予算の質の向上

4) 公的サービスの産業化

《社会保障分野》

- ・ 予防・健康づくりへの取組やデータヘルス、保健事業について、多様・包括的な民間委託を推進、サービスの質と効率性を高めしていく

《社会資本整備等》

- ・ コンセプションをはじめとする多様なPPP/PFIの導入
- ・ 地方公共団体等がPPP/PFIに取り組みやすい方策の実施
- ・ 人口20万人未満の地方公共団体がPPP/PFIに容易に取り組める方策の実施

《地方行政改革・分野横断的な取組等》

- ・ 窓口業務の委託について、地方独立行政法人の活用や標準委託仕様書等の拡充・全国展開などの取組を強化

5) 既存資源・資本の有効活用等による歳出改革

《社会資本整備等》

- ・ コンセプションをはじめとする多様なPPP/PFIの導入
- ・ 空き家・空き地の流通・利活用に向け、地方自治体・不動産団体等の先進的取組や活用・除却への支援を促進
- ・ 所有者不明土地等について、基本方針等に基づき、期限を区切って対策を推進

6) 公共調達の改革

《社会資本整備等》

- ・ i-Constructionやインフラデータプラットフォームの構築等の新技術の活用